

# 北九州憲法ネットニュース

発行 九条の会・北九州憲法ネット 2008年6月16日 第30号  
 Tel & fax 591-5522  
 803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F  
 E-mail⇒mail@kitaq-kenpou.net URL⇒http://kitaq-kenpou.net/

## 第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## 渡辺治憲法講演を成功させる会を結成!

九条の会・北九州憲法ネットは、第5回総会を8月2日(土)に開催を決め、現在その成功のための準備を進めています。

第5回総会は、複雑な憲法をめぐる現局面を正確に認識し、憲法改悪は絶対に許さないという草の根の運動をいっそう大きくする機会にしたいと思っています。

そのため、憲法講演では定評のある渡辺治一橋大学大学院教授を招いて、総会記念憲法講演会を開催することにしました。そこで、広く一般市民の皆さんにも憲法講演会への参加がしやすいように、「渡辺治憲法講演を成功させる会」を作って取組むことになりました。

6月5日、三宅昌健和会理事長など市内10名の著名人に呼びかけをお願いした「渡辺治憲法講演を成功させる会」が開かれました。15団体の参加者全員で会の結成を確認し、の会長に呼びかけ人の一人である三輪俊和さんを選出。事務局は「九条の会・北九州憲法ネット」の事務所に置き、事務局メンバーは憲法改悪反対北九州共同セン



ターの事務局と九条の会・北九州憲法ネットの事務局次長メンバーをお願いすることになりました。

結成総会では、「目標を上回る参加をめざします(民医連)」「明日の学習会でチラシを配布(母親大会実行委員会)」「若者むけのチラシは僕たちがつくる(学生)」「身内だけに取り組みを狭くしないで、外に向かってがんばろう!」「自衛隊海外派兵武力恒久法はなんとしても粉碎を!」「第2会場を準備すべきだ!」など熱い議論が展開され、必ず成功させようと確認しあいました。

## やってよかった! 変化を感じる

### 憲法意見広告まとめの総会

「憲法意見広告を進める北九州の会」(以下「広告の会」と略記)第三回総会が6月6日、市立生涯学習総合センターで開催されました。

北九州の民主団体・労組と九条の会が取り組み、5月3日の憲法記念日の新聞に、憲法を守ろうと

いう意見広告を掲載する今回の取り組みには、130団体、1706名の方が資金拠出に協力しました。掲載した新聞は「毎日新聞」1紙でしたが、当日は、他の団体による意見広告もありました。西日本新聞に2面、読売新聞に1面の憲法意見

広告が掲載され、これらにより、5月3日には、憲法まもる呼びかけが大きく市民に印象づけられたと思われま



思われます。

「広告の会」の総会では、到達点と総括、そして、今後の方向が論議・決定されました。総括論議では、この広告の資金拠出を取り組んだ個人・団体の意見が交わされました。意見としては「スタートが大事、目標を明確にして取り組む気迫がある」「成果を押し出し、系統的に教訓をひきだし、学習会でみんなのものにすることが必要」「方針はよかった。62人の市民が協力してくれた。飛び込みでの訪問にも、カンパに

応じてくれ、激励も戴いた。この取り組みをやってよかった。変化を感じる」などの意見が出されていました。

今後の方向としては、来年も再度広告を掲載すること、また、派兵恒久法案の動向によっては、マスメディアを使っての緊急意見表明も行うこともまりました。

## 5月23日、東京は快晴！ 八幡東9条の会が独自に国会請願

河村智重子さん、原貞子さん石井方子の三人は参議院議員会館に午後二時に着き、日本共産党の仁比聡平議員に署名をお渡ししました。議員は「一人一人の署名を丁寧に大切に扱って、自分たちの手で届けられたことは、他の社民党、民主党の紹介議員の方もきっと重く受け止めてくれると思います。大きな組織が何十万、何百万と積み上げた署名、それはそれで非常に重たいのですが、



地域の方々の顔が見えるような熱い思いの伝わる、こんな草の根の活動が広がることを願っています。私も励まされました」と言われました。国会の中で憲法は常に熱いせめぎあいの中にある、

テロ特措法も来年一月で期限切れとなるなど、憲法をめぐる情勢についてお話されました。北九州地域の九条の会の活動なども詳しく訊かれました。終始和やかな雰囲気の中での懇談でした。

衆議院議員会館午後三時

社民党の重野安正議員に署名をお渡ししました。議員は「国民投票法もあるし、与党は憲法九条を変えるという目標を見すえて、じわじわと親鳥が卵をあたためるように、三年間という時間帯の中で、卵がかえるその時を待っています。世論は一年前と違って、『変える必要はない』が十ポイントくらい上がって多数となっている。宇宙基本法も軍需産業の意向を受けてできた、とんでもないものです。共産党も社民党も数が少ないですわ、質問時間も短い、でも声は大きいですから、お互い頑張りましょう」と力に満ちた声で言われました。私たちの会のことをいろいろ訊ねられ、友達にでも話すように、ご自分のことや、お父様のことなど気さくにお話されました。

衆議院議員会館午後三時五十分

民主党松本龍議員は狭山事件の国会請願行動



を迎えるための時間と重なったため、議員の代理として秘書の佐藤さんに署名をお渡ししました。九条を変えようと強く主張する議員もいる民主党の中にいて、紹介議員を引き受けてくださったということは本当に嬉しいことでした。お会いすることができなくて残念でした。

午後四時半、大役を終えたことにほっとして、議員会館の地下食堂で遅い昼食をとりました。

請願はかけられた委員会の全委員の一致でないと採択されません。九条については、自民、公

明の反対で採択されないとわかっている請願です。私自身の中に是非この手で持って行きたいという熱い思いと共に、私自身の自己満足のためじゃないか、心のどこかで囁きが聞こえるような“かたまり”がありました。仁比、重野両議員からの言葉、夜の会食で「励まされました、会えてよかった」と、心からいわれた言葉。私は本当に心の中のかたまりがとけて、目の前が明るくなった思いでした。“やっぱり よかったんだ”私も励まされました。これからも頑張ります。(石井方子)

請願者派遣を決めた2月21日から派遣募金を始め、ニュース12号に募金のお願いと払込取扱票を同封してご協力を訴えました。その結果、29名の方々から125,760円の募金を頂きました。

この二年間、署名活動や請願者派遣募金に多くの方々よりご協力をいただき、無事国会請願を行うことが出来ました。ほんとうに有難うございました。(八幡東憲法ニュース12号から転載。一部省略)

## おいお9条の会、署名5000を突破!

すでに3月号で「5000筆突破」を速報しましたが、改めてその軌道を振り返ってみました。

2004(平成16)年12月11日の結成後、集会や個人個人で署名を集めていましたが、このスピードでは憲法を守ることは適わぬと、翌2005年2月11日から、初めて折尾駅前にて街頭署名を始めました。

とにかく初めてのことで、滝口さんが製作してくれた畳1畳分の看板3枚・ノボリ旗5本を市民の方の気を引くように事前に準備した。当日は祝日とあって、事務局はもとより会員の方も沢山参加され1時間で93筆を集約することが出来ました。

その後毎月第2・第4金曜日の2回駅前での行動を行ってきましたが、駅前だけでなく人の集まる所と折尾サンリブ前での署名行動を追加しました。

その後、段々参加する数が減少し、事務局のみ

の行動となり、回数を、駅前1回、サンリブ前1回と減らして今日に至っています。

この間丁度3年2ヶ月、折尾駅前47回、サンリブ前で11回、その他2006年の成人式会場前(スペースワールド)や、八幡西民商マツリの会場等で街頭署名を行った。

参加人員は延べ406人。うち53人の会員の方の参加を戴きました。

署名の内訳は、街頭署名4196筆(駅前:3536、サンリブ前:660)、個人収集分321筆、その他522筆となっています。

皆さん本当に有難うございました。今や9条の会は全国で7039、福岡県内でも200を越えています。今後も、事務局一丸となって九条を守る戦いにまい進する覚悟でございます。皆さんの心からのご協力を今後ともお願いいたします。(憲法九条を守る折尾の会ニュースNo.33より転載)

# 賑やかにピースウォーク 18人が参加



私たちの「小倉南区西部地域九条の会」では、毎月事務局会議を開き行動日を決めています。4月29日は、午後2時から3時まで、恒例のピースウォークをしました。何人でも集まった人たちでやろうといていましたら、18人も集まりのぼり旗やプラカードを掲げて、賑やかなピースウォークとなりました。山手団地から守恒まで、ハンドマイクで「憲法九条をまもろう」子どもたちに平和な日本を”などシュプレヒコールしながら往復しました。途中スーパー「サテイ」と「アピロス」前で参加者全員で一言発言をして、バス停の

人や通行人の注目を浴びました。(有馬和子記)

# 市職労本庁支部憲法学習会に19人参加 安全保障論議が活発!

市職労本庁支部の憲法学習会が5月19日、夕刻、ホテルクラウンパレス(紫川河畔)で開かれました。講師は、若手弁護士・後藤景子さん。後藤景子さんは、憲法の重要性、9条の持つ意味、自民党の改憲案の内容などを話しました。国民投票法の内容も説明し、最後に、イラク派遣裁判の名古屋高裁判決についての所見、憲法の未来予想図、九条の果たしてきた素晴らしさを改めて思いを寄せることを訴えました。

コーヒーなどを飲みながら、参加者との懇談に移り、活発な意見が出て、話が弾みました。今のままで、日本の安全を守れるか?武力は必要では?など、安全保障に係る話題が出ました。参加者どうしの論議もされ、面白い話し合いとなりました。

カンパ、メッセージありがとうございました。  
引き続き皆様のご支援をお願いします。

カンパ 3月 中荘俊 4月 野瀬秀洋 丹下徹 勝元紀 高田芳信 高瀬紀子 手塚敏之 戸畑民主商工会 玉井史太郎 織田博吉 小沢和秋 勝木多美 蓼沼一郎 永田由紀 児玉哲郎 山田成人 中西寿子 稲津征雄 上田義彦 上田秀子 島内弥七 石橋眞智子 榎木田仁水 上西創造 三輪俊和 三輪幸子 廣津輝男 高木巳安子 5月 佐多道人 野瀬秀洋 丹下徹 重松昌男 中村久美 本島富士子 6月 丹下徹 野瀬秀洋 有馬和子 小田由美

## メッセージ

●憲法ネット通信購読料として 4/9 T.N ●改憲勢力の国会での多数を選んだのも日本国民——その反共思想を変え、9条を守る国民を多数にすること——9条の会の目標と知る。 4/11 T.F ●いつも通信ありがとうございます。 4/18 N.Y ●カンパ 4/24 S.Y